筑後市立病院ＴＶ・床頭台等設置運営事業に関する委託業務仕様書

1　業務内容

地方独立行政法人筑後市立病院（以下「本院」という。）において、本院と協議のうえ、TV、床頭台等を設置し、その運営を行う。

2　設置・運営期間

1）平成 25 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日（7 年間）
2）床頭台、洗濯機等の設置、撤去等に要する期間についてもこの期間に含むこと。
3）この期間、第三者に対して、営業の全部を請け負わすこと、若しくは営業の譲渡等をしてはならない。

3　設置機器の仕様（設置機器は全て新品とする）

①床頭台　　233 台

1）幅 50～60 ㎝×奥行き 50～70 ㎝×高さ 160～170 ㎝程度のもの。
（病室に適したサイズを選定後に病院と協議し作製すること）
2）収納スペースを十分に考慮し、テレビ及び冷蔵庫を収納設置できること。
3）貴重品（財布等）が収納できる鍵付きの引出しとして、保管庫を備えること。
※鍵を紛失した場合、交換ができること。なお、交換する鍵は無償で対応すること。
4）テレビを、アームにて固定し角度調整ができること。
5）引き出し式のトレイを有し、ストッパー機能付きキャスターを装備すること。
6）床頭台の詳細な規格、数量、仕様等は、選定後、病院側との協議のうえ作製すること。

②テレビ（床頭台用）　　233 台

1）19 インチ液晶、地上デジタル放送に対応していること。
2）ＢＳチューナーを内蔵し、ＢＳデジタル放送が受信できること。
3）イヤホン端子付きで、リモコン式であること。なお、リモコンは他のテレビに影響を及ぼさないこと。
4）空きチャンネル等を利用し、入院案内放送を行うことが出来ること。
（入院案内放送についてはテレビカードを必要とせず、無料視聴できること）
5）有料個室には再生専用 DVD プレーヤーを設置すること

③冷蔵庫　　233 台

1）床頭台内に収納できること。
2）無音、無振動であること
3）中身が見やすく、取り出しが容易なこと。
4）庫内温度が 5 度前後で冷却能力が十分であること。（保冷庫は不可）
5）環境に配慮した製品であること（ノンフロン）

④カードタイマー　　233 台

1）テレビと冷蔵庫を課金するもの。
2）残時間、残度数のどちらか表示できること。
3）入院案内放送（無料視聴）はカード不要で、テレビ電源を入れると視聴できること。

⑤ランドリー　　8 台

1）洗濯機と乾燥機は各 1 台を 1 セットとする。
2）洗濯機は、洗濯容量 4.5kg 以上であること。
3）乾燥機は、乾燥容量 4.5kg 以上で専用スタンドにて洗濯機上に設置すること。
4）テレビカード及び 100 円硬貨にて使用できること。

⑥テレビカード販売機　　2 台

1）設置場所は 3 階・4 階病棟の各食堂。
2）カードは磁気カードで、1 枚 1,000 円にて販売すること。

⑦テレビカード精算機　　1 台
1）設置場所は 1 階 FAX コーナー横（薬局横）。
2）カード残高の精算が 10 円単位でできること。（精算手数料は徴収しない）

⑧テレビ（小児科病棟用 1 台・談話室用 4 台）　　5 台
1）32 インチ液晶程度、地上デジタル放送に対応していること。
2）ＢＳチューナーを内蔵し、ＢＳデジタル放送が受信できること。
3）カード不要で、視聴できること。
4）空きチャンネルを利用し、入院案内放送を視聴できること。

⑨入院案内放送　　1 式
1）入院案内放送をテレビの空きチャンネル等を利用し無料視聴できるシステム。
2）コンテンツ作成にあたっては、本院の意見を聞き取り作成することとし、その作成に係る費用は運営事業者の負担にて行う。また、内容に変更が生じた場合には、その都度、遅延なく無償にて作成を行う。

⑩共聴設備工事　　1 式
1）院内にて地上デジタル放送及びＢＳデジタル放送を視聴できるようにする改修工事を行い、その費用は運営事業者が負担するものとする。
（現在、デジタル放送をアナログ変換し視聴）

⑪その他
1）設置機器①～⑧について、使用方法が簡単にわかる利用案内（取扱説明書）を作成すること。

4　利用料金

下記の条件を参考とし、提案を行うものとする。

1）テレビ：1,000 円当たり 20 時間前後視聴できること。　※入院案内放送は無料視聴
2）冷蔵庫：24 時間当たり 100～200 円程度。
3）洗濯機：1 行程（洗い・すすぎ・脱水）当たり 100～200 円程度。
4）乾燥機：1 回当たり 100～200 円程度。

なお、企画提案書を提出する際利用料金については、以下のように明記すること。
テレビ：1,000 円当たり○○時間○○分視聴。
冷蔵庫：24 時間で○○円。
洗濯機：1 行程（洗い・すすぎ・脱水）当たり○○円。
乾燥機：1 回当たり○○円。

5　管理経費料（月額）
1）運営事業者は売上金額の中から管理経費（電気料金、水道料金、地代含む）を本院に支払うこと。
2）管理経費については、「売上金の○○%」と表記し、企画提案書にて提出すること。
※売上金については、カード販売機売上から精算機分を差し引いた額とする。
3）運営事業者は毎月売上金額を本院に報告し、本院が指定した期日までに管理経費を納入しなければならない。また、振込手数料が必要な場合は、運営事業者の負担とする。

6　経費、各種申請等の負担について
1）設置機器及び周辺設備の搬入、設置、維持管理、修繕、撤去、その他営業に係る各種申請、手続等についてはすべて運営事業者の負担において行うこと。

7　保守管理について

1）設置機器のメンテナンス及び苦情等の処理に対し迅速に対応すること。
2）退院の都度、床頭台、テレビ、冷蔵庫等の清掃を実施すること。
3）設置機器の不具合、故障の対応、代替品の設置等遅延することなく、早急にこれに対応する。
4）保守管理については、常時オンコール対応とする。
5）保守管理等に係る本院駐車場利用の際の駐車料金は、運営事業者が負担する
6）保守管理体制及び清掃に関する具体的対応について企画提案書提出時に、詳細な資料を作成し、提出すること。

8　NHK 受信料について

1）NHK 受信料は、運営事業者が責任をもって契約及び支払いを行うこと。また、NHK との折衝についても運営事業者が行うこと。

9　その他

1）設置機器の搬入にあたっては、旧運営事業者と協力し、入替が円滑に行われるようすること。
2）契約期間の満了若しくは契約解除により設置機器を撤去する際、速やかに作業を行うと伴に、カード精算機については暫時設置すること。
3）この仕様書に定めのない事項については、本院と運営事業者でその都度協議すること。
4）その他、本院の業務改善に繋がる提案があれば提出すること。

10　応募の受付

1）受付期間　　平成 25 年 1 月 15 日（火）から平成 25 年 1 月 25 日（金）17 時まで
2）受付場所　　〒833-0041　　筑後市大字和泉 917 番地 1
　　筑後市立病院　　総務課　庶務係　　℡0942-53-7511（内線 212）
　　※持参又は郵送でお願いします。

3)提出書類

①提案参加表明書（様式第 1 号）
②指名停止を受けていない旨の申出書（様式第 2 号）
③暴力団等の関与がない旨の誓約書兼承諾書（様式第 3 号）
④納税証明書（市町村税を滞納していない旨の証明）
⑤登記事項証明書又は登記謄本
⑥定款
⑦決算書（直近の 1 年分）

11　病院概要

病床数	233 床（内訳：一般病床 231 床、感染症病床 2 床）	
外来患者数	100,368 人（平成 23 年度実績）	
入院患者数	61,441 人（平成 23 年度実績）	
1 日平均退院患者数	9.77 人/日（平成 23 年度実績）	
平成 23 年売上実績	テレビカード売上額	11,700,800 円
	洗濯機	283,600 円
	乾燥機	203,100 円
平成 22 年売上実績	テレビカード売上額	11,167,430 円
	洗濯機	284,200 円
	乾燥機	210,900 円

※テレビカード売上額は、カード販売機売上から精算機分を差し引いた額